

令和4年第1回（5月）広域静苑組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年5月6日

広域静苑組合管理者 新井康之

記

- 1 期 日 令和4年5月12日（木） 午後3時
- 2 場 所 越生町役場 3階 議場
- 3 付議事件 (1) 広域静苑組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
(2) 広域静苑組合管理者、副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（18名）

1番	関	根	清	隆	議員	2番	石	井	計	次	議員	
3番	小	川	唯	一	議員	5番	岩	田	眞	一	議員	
6番	宮	島	サイ	子	議員	7番	池	田	か	つ	子	議員
8番	山	中	基	充	議員	9番	石	塚	節	子	議員	
10番	近	藤	英	基	議員	11番	杉	田	恭	之	議員	
12番	高	橋	達	夫	議員	13番	荒	木	か	お	る	議員
15番	澤	田		巖	議員	16番	下	田	泰	章	議員	
17番	森	田	文	明	議員	18番	飯	田		恵	議員	
19番	新	井	文	雄	議員	20番	古	内	秀	宣	議員	

不応招議員（なし）

第 1 回 臨 時 会

(第 1 号)

令和4年第1回（5月）広域静苑組合議会臨時会

議事日程（第1号）

令和4年5月12日（木）午後3時開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 行政報告
- 日程第 6 議案第3号 広域静苑組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第 7 議案第4号 広域静苑組合管理者、副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

出席議員（18名）

1番	関根清隆	議員	2番	石井計次	議員
3番	小川唯一	議員	5番	岩田真一	議員
6番	宮島サイ子	議員	7番	池田かつ子	議員
8番	山中基充	議員	9番	石塚節子	議員
10番	近藤英基	議員	11番	杉田恭之	議員
12番	高橋達夫	議員	13番	荒木かおる	議員
15番	澤田	巖	16番	下田泰章	議員
17番	森田文明	議員	18番	飯田恵	議員
19番	新井文雄	議員	20番	古内秀宣	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

管理者	新井康之	君	副管理者	齊藤芳久	君
副管理者	井上健次	君	副管理者	小峰孝雄	君
副管理者	石川清	君	事務局長	福島勲	君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

書記	石川誠二	書記	新井貴美彦
----	------	----	-------

◎開会及び開議の宣告

○議長（池田かつ子議員） ただいまの出席議員数は18人です。定足数に達していますので、令和4年第1回広域静苑組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午後 3時00分）

◎議事日程の報告

○議長（池田かつ子議員） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりです。

◎議席の指定

○議長（池田かつ子議員） 日程第1、議席の指定を行います。

坂戸市選出議員2名の議席を、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

その氏名と議席の番号をこれより職員が朗読いたします。

石川事務局長補佐。

○事務局（石川誠二君） 朗読いたします。

森田文明議員、17番、飯田恵議員、18番。

以上でございます。

○議長（池田かつ子議員） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（池田かつ子議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により議長において

19番 新井文雄君

20番 古内秀宣君

1番 関根清隆君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（池田かつ子議員） 日程第3、会期の決定をお諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（池田かつ子議員） 日程第4、諸般の報告を行います。

本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名の一覧を事前に配付しておきましたので、ご了承ください。

次に、監査委員より令和4年1月から令和4年3月分までの例月出納検査結果の報告があり、事務局に保管してありますので、ご了承ください。

最後に、管理者から議案2件の提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（池田かつ子議員） 日程第5、行政報告を行います。

管理者から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

新井管理者。

〔管理者 新井康之君登壇〕

○管理者（新井康之君） 改めまして、皆さんこんにちは。議長のお許しをいただきましたので、ご挨拶と行政報告を申し上げます。

本日、令和4年第1回広域静苑組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には、公私ともにご多用にもかかわらずご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、坂戸市議会にて本組合の議員に当選されました森田文明議員、飯田恵議員各位におかれましては、本組合事業の遂行に対しましてご指導、ご尽力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

退任された小澤弘、武井誠両議員におかれましては、本組合の運営等に対しましてご支援とご協力をいただきましたことを、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。

それでは、行政報告をさせていただきます。まず、令和3年度の火葬状況について報告いたします。越生町147件、毛呂山町400件、鶴ヶ島市647件、鳩山町196件、坂戸市1,005件、構成外119件、合計2,514件でございます。前年度と比較いたしますと、114件の増加となっております。

また、新しい斎場となり7,000件以上の火葬を行ってきたところであります。火葬炉の修繕事業として、本年2月には劣化した主燃バーナー先端部の交換工事を予定どおり完了いたしました。

なお、本臨時会に提案申し上げます案件は、条例改正2件でございます。何とぞ慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（池田かつ子議員） これで行政報告は終わりました。

お諮りします。本臨時会の議案は前もって送付してありますので、朗読は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することに決定しました。

◎議案第3号 広域静苑組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 広域静苑組合管理者、副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（池田かつ子議員） 日程第6、議案第3号 広域静苑組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、日程第7、議案第4号 広域静苑組合管理者、副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、改正の趣旨が同様でありますので、一括議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

新井管理者。

〔管理者 新井康之君登壇〕

○管理者（新井康之君） 議案第3号 広域静苑組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第4号 広域静苑組合管理者、副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の2議案について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、令和3年人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、組合職員との均衡を図るため、組合議会議員、管理者及び副管理者の期末手当について、支給月数を年間で0.15月分引き下げ、6月期と12月期を均等に割り振るため、それぞれ0.075月分引き下げ、2.15月とするものでございます。

また、令和4年6月に支給する期末手当の額は、特例として0.075月分引き下げた額から、令和3年12月に支給された期末手当の額に222.5分の15を乗じて得た額を減じた額とするものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田かつ子議員） これから2議案の一括質疑を行います。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） これで質疑を終わります。

これから議案第3号の討論を行います。

討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（池田かつ子議員） 賛成全員です。

したがって、議案第3号 広域静苑組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決いたしました。

これから議案第4号の討論を行います。

討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（池田かつ子議員） 賛成全員です。

したがいまして、議案第4号 広域静苑組合管理者、副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（池田かつ子議員） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和4年第1回広域静苑組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後 3時14分）